

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月2日(2023.8.2)

【公開番号】特開2023-10998(P2023-10998A)

【公開日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【年通号数】公開公報(特許)2023-012

【出願番号】特願2022-187999(P2022-187999)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月25日(2023.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも第1態様から、その第1態様とは異なる複数の第2態様のうち、何れかの第2態様へと演出態様を可変させる第1演出を実行する第1演出実行手段と、

前記第1演出とは異なる第2演出を実行する第2演出実行手段と、を備えた遊技機において、

前記第1演出実行手段は、前記第1演出の実行位置が前記第2演出の実行位置と重なる状況において前記第2演出を隠すように前記第1演出を実行可能であり、

前記第2演出実行手段は、前記第1演出が前記第1態様で実行されている状況よりも前記第1演出が前記第2態様で実行されている状況の方が遊技者が視認し易くなる位置を前記実行位置として前記第2演出を実行可能であり、

前記遊技機は、

前記第1態様の前記演出態様が前記第2態様へと可変されない特定演出を実行可能な特定演出実行手段を有し、

前記第1演出実行手段により実行される前記第1演出の可変態様に応じて前記第2演出の実行位置が異なるように構成されていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために本発明の遊技機は、少なくとも第1態様から、その第1態様とは異なる複数の第2態様のうち、何れかの第2態様へと演出態様を可変させる第1演出を実行する第1演出実行手段と、前記第1演出とは異なる第2演出を実行する第2演出実行手段と、を備え、前記第1演出実行手段は、前記第1演出の実行位置が前記第2演出の実行位置と重なる状況において前記第2演出を隠すように前記第1演出を実行可能であり、前記第2演出実行手段は、前記第1演出が前記第1態様で実行されている状況よりも前記第1演出が前記第2態様で実行されている状況の方が遊技者が視認し易くなる位置を前記実行位置として前記第2演出を実行可能であり、前記遊技機は、前記第1態様の前記演

40

50

出態様が前記第2態様へと可変されない特定演出を実行可能な特定演出実行手段を有し、前記第1演出実行手段により実行される前記第1演出の可変態様に応じて前記第2演出の実行位置が異なるように構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の遊技機によれば、少なくとも第1態様から、その第1態様とは異なる複数の第2態様のうち、何れかの第2態様へと演出態様を可変させる第1演出を実行する第1演出実行手段と、前記第1演出とは異なる第2演出を実行する第2演出実行手段と、を備え、前記第1演出実行手段は、前記第1演出の実行位置が前記第2演出の実行位置と重なる状況において前記第2演出を隠すように前記第1演出を実行可能であり、前記第2演出実行手段は、前記第1演出が前記第1態様で実行されている状況よりも前記第1演出が前記第2態様で実行されている状況の方が遊技者が視認し易くなる位置を前記実行位置として前記第2演出を実行可能であり、前記遊技機は、前記第1態様の前記演出態様が前記第2態様へと可変されない特定演出を実行可能な特定演出実行手段を有し、前記第1演出実行手段により実行される前記第1演出の可変態様に応じて前記第2演出の実行位置が異なるように構成されている。

10

20

30

40

50